

青森県報

号外第百十号

平成三十年
十一月十九日
(月曜日)

目次

公 告

○農用地利用配分計画の認可申請……………(構造政策課) ……

公 告

農用地利用配分計画の認可申請

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第一項の規定により農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第三項の規定により当該農用地利用配分計画を次のとおり公告し、青森県農林水産部構造政策課においてこの公告の日から二週間一般の縦覧に供する。

なお、当該農用地利用配分計画の利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができる。

平成三十年十一月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

山田 正樹	青森市	賃借権の設定等を受ける者	土 地	申請日
山田 正樹	青森市	氏名又は名称	賃借権の設定等を受ける	平成 三〇・〇・三
山田 正樹	青森市	住所又は所在地	青森市大字荒川字柴田六一 の二ほか一筆	〃
山田 正樹	青森市		青森市大字荒川字柴田五八 の四	〃

川村 輝美	青森市	青森市大字八ツ役字芦谷三七の 一ほか三筆	〃
川村 輝美	青森市	青森市大字八ツ役字上林六一 ほか三筆	〃
工藤 透	青森市	青森市浪岡大字郷山前字永 井七四の一ほか五筆	〃
工藤 武一	南津軽郡藤崎町	青森市浪岡大字樽沢字新里 二三五の一ほか一筆	〃
國分 英輝	青森市	青森市大字滝沢字下川原一 一六の五ほか一筆	〃
小笠原 守	五所川原市	五所川原市大字持子沢字三 原一〇〇ほか二筆	〃
工藤 博	五所川原市	五所川原市大字高野字柳田 四七四ほか一筆	〃
神 浩一	五所川原市	五所川原市大字中泉字松枝 四二二ほか四筆	〃
川浪 剛功	五所川原市	五所川原市大字藻川字善津 袋一七六ほか六筆	〃
工藤 博	五所川原市	五所川原市大字高野字柳田 三一〇ほか三筆	〃
工藤 博	五所川原市	五所川原市大字高野字柳田 四七二	〃
工藤 博	五所川原市	五所川原市大字高野字柳田 四七三	〃
平澤 忠彦	西津軽郡深浦町	西津軽郡深浦町大字黒崎字 船嵐一四二の一ほか一筆	〃
鈴木 岩男	西津軽郡深浦町	西津軽郡深浦町大字黒崎字 柳原一三ほか一筆	〃
鈴木 岩男	西津軽郡深浦町	西津軽郡深浦町大字黒崎字 船嵐一六七の一ほか三筆	〃
平澤 忠彦	西津軽郡深浦町	西津軽郡深浦町大字黒崎字 船嵐一七一の一ほか二筆	〃
平澤 忠彦	西津軽郡深浦町	西津軽郡深浦町大字黒崎字 柳原一〇ほか一筆	〃

有限会社今藏	農業生産法人株式会社よしだや	寺牛 恵一	越後 政弘	農業生産法人株式会社よしだや	小林 生子	新田 豊	湊 舟廣	戸田沢 孝彰	戸田沢 孝彰	鈴木ファーム株式会社	笹竹 勝彦	笹竹 勝彦	笹竹 勝彦	笹竹 勝彦	笹竹 勝彦	笹竹 勝彦
三戸郡五戸町	三戸郡三戸町	三戸郡三戸町	三戸郡南部町	三戸郡三戸町	三戸郡三戸町	三戸郡三戸町	三戸郡三戸町	三戸郡三戸町	三戸郡三戸町	八戸市	下北郡東通村	下北郡東通村	下北郡東通村	下北郡東通村	下北郡東通村	下北郡東通村
三戸郡五戸町大字倉石又重字下平二の一ほか十六筆	三戸郡三戸町大字斗内字菅田一一一ほか一筆	三戸郡三戸町大字豊川字上川原五四の一ほか二筆	三戸郡三戸町大字豊川字上玉ノ木平三〇のうちほか四筆	三戸郡三戸町大字斗内字上別当沢三二の一ほか四筆	三戸郡三戸町大字貝守字上平七〇	三戸郡三戸町大字貝守字上平一六ほか二筆	三戸郡三戸町大字斗内字株栗八六	三戸郡三戸町大字貝守字上平四の一ほか一筆	三戸郡三戸町大字貝守字上平九〇ほか六筆	八戸市大字市川町字田ノ沢下三五の一ほか五筆	下北郡東通村大字蒲野沢字浜ノ平六三ほか一筆	下北郡東通村大字蒲野沢字ホヤケ平七六のうち	下北郡東通村大字蒲野沢字荷橋二九の二	下北郡東通村大字蒲野沢字小田六四ほか二筆	下北郡東通村大字蒲野沢字池ノ尻一四六	下北郡東通村大字蒲野沢字戸沢五三ほか一筆
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

有限会社今藏	松山 太助	坂本 淳一	泉山 俊春	奥沢 一英	奥山 真	奥山 真
三戸郡五戸町	三戸郡南部町	三戸郡南部町	三戸郡南部町	八戸市	三戸郡新郷村	三戸郡新郷村
三戸郡五戸町大字倉石又重字鶴渡九九の一ほか十筆	三戸郡南部町大字下名久井字下横沢四九の一ほか一筆	三戸郡南部町大字小向字葛放四の一ほか四筆	三戸郡南部町大字小向字上ノ平一一の一ほか五筆	三戸郡階上町大字赤保内字野沢九の一ほか十二筆	三戸郡新郷村大字戸来字田中家ノ下夕二の一ほか四筆	三戸郡新郷村大字戸来字塚西四の一
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭